

中長期的視点に立った社会保障政策の展開 (参考資料)

平成27年5月26日
塩崎臨時議員提出資料

各施策の工程表

各施策の工程表①

＜地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革＞

	～平成30(2018)年度	～平成32(2020)年度	～平成37(2025)年度
質が高く効率的な医療提供体制	<p>【医療】</p> <p>平成27(2015)年度より地域医療構想を策定し、地域医療構想の達成に向けた取組を推進</p>	<p>・都道府県による国保の財政運営開始 ・医療計画と介護保険事業(支援)計画との同時策定</p>	<p>第7次医療計画(～平成35(2023)年度)に基づき取組を推進</p>
質が高く効率的な介護サービス提供体制	<p>【介護】</p> <p>第6期介護保険事業(支援)計画に基づき取組を推進</p>		<p>第7期介護保険事業(支援)計画(～平成32(2020)年度)に基づき取組を推進</p>
「かかりつけ医」の普及促進	<p>先行事例を収集・分析し、その成果を横展開</p> <p>平成29(2017)年度から新たな総合診療専門医の養成開始、平成32(2020)年度より認定</p> <p>既存の専門医から総合診療専門医への移行</p>		
「かかりつけ薬局」の推進	<p>平成27(2015)年中に「患者のための薬局ビジョン」を策定</p> <p>「患者のための薬局ビジョン」に基づき各種施策を推進</p>		
医療情報連携のためのICT基盤の構築	<p>平成30(2018)年度までに医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開</p>		<p>医療情報連携ネットワークを活用したさらなる取組の推進</p>

地域包括ケアシステムの構築
医療介護サービス体制の改革

各施策の工程表②

＜保険者が本来の機能を発揮し、国民が自ら取り組む健康社会の実現＞

	～平成30(2018)年度	～平成32(2020)年度	～平成37(2025)年度
生活習慣病 予防対策	<p>特定健診・保健指導による検査値の改善及び医療費適正化効果の検証結果を公表・周知</p>	<p>引き続き特定健診・保健指導による検査値の改善及び医療費適正化効果の検証を実施</p>	<p>健康社会の実現に向けたさらなる取組</p>
生活習慣病の重症化予防対策	<p>糖尿病性腎症の重症化予防などの好事例の横展開を実施</p> <p>後期高齢者支援金の加算・減算制度等において、指標とすることが可能か検討</p>	<p>新たな指標を活用した新加算・減算制度の実施</p>	
個人の予防・健康づくりに向けた取組に応じたヘルスケアポイントの付与	<p>保険者の保健事業として行う加入者へのヘルスケアポイントの付与などの実施方法等について、ガイドラインを策定・周知</p>	<p>策定したガイドラインに基づき、各保険者においてインセンティブに係る取組を実施</p>	
予防・健康づくりなど医療費適正化に積極的に取り組む保険者の支援	<p>後期高齢者支援金の加算・減算制度について、後発医薬品の使用割合等の指標を追加し、複数の指標により総合的に評価する仕組みとする方向で見直し、指標に基づく取組実施を検討</p>	<p>検討結果を踏まえ、見直し後の制度を実施</p> <p>平成30(2018)年度中に、国保において保険者努力支援制度を創設し、医療費適正化等に積極的に取り組む自治体への財政支援を実施</p>	

各施策の工程表③

<保険者が本来の機能を発揮し、国民が自ら取り組む健康社会の実現>

	～平成30(2018)年度	～平成32(2020)年度	～平成37(2025)年度
高齢者の虚弱(フレイル)に対する総合対策	平成28(2016)年度から、後期高齢者医療の保健事業として、栄養指導等のモデル事業を実施	平成30(2018)年度から、本格実施を目指す	健康社会の実現に向けたさらなる取組
「見える化」等による介護予防等の更なる促進	【見える化】 地方自治体に情報提供するためのシステムの構築・機能強化 情報システムの段階的改良による情報発信機能の強化	情報システムの効果を検証しつつ段階的改良による普及発展	
	【介護予防等】 地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防等の取組の充実		
高齢者の肺炎予防の推進	【口腔ケア】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき取組を推進		
	【肺炎球菌ワクチンの接種】 肺炎球菌ワクチン接種対象者への普及啓発を実施		
認知症総合戦略(新オレンジプラン)の推進	認知症総合戦略に基づき取組を推進		

各施策の工程表④

<グローバル視点の医薬品政策>

	～平成30(2018)年度	～平成32(2020)年度	～平成37(2025)年度
後発医薬品の使用加速化	<p>平成28(2016)年度末までに後発医薬品の数量シェアを60%以上とし(達成時期を1年前倒し)、使用を促進</p> <p>ロードマップの見直しを視野に、「平成32(2020)年度末までに80%以上」とする次期目標を策定し、使用を促進</p>		グローバル視点の医薬品政策
国内における臨床研究・治験の活性化	ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備		
流通改善・安定供給の確保	<p>平成27(2015)年夏を目途に流通改善の提言とりまとめ</p> <p>流通改善の提言に基づき、流通改善を推進</p>		
基礎研究から実用化までの関係者の連携の強化	参加者を拡充した上で「官民対話」を開催		
国際展開・アウトバウンドの支援	<p>平成27(2015)年6月を目途に「国際薬事規制調和戦略(仮称)」を策定</p> <p>「国際薬事規制調和戦略(仮称)」に基づき医薬品・医療機器分野の国際的な規制調和・国際協力を戦略的かつ強力に推進</p>		

各施策の工程表⑤

<医療・介護の産業化と国際貢献>

	～平成30(2018)年度	～平成32(2020)年度	～平成37(2025)年度
介護ロボット等の活用	ロボット新戦略(平成27年2月10日 日本経済再生本部決定)に基づき取組を推進		医療・介護の産業化と国際貢献
データヘルスにおける民間サービスの振興	保険者によるデータヘルス計画の中で実施を推進	計画の実施状況を踏まえて引き続き計画を推進	
高齢者に対する医療の食の支援	高齢者に対する医療の食の支援について検討		
新興国・途上国における政策形成及び人材育成の支援	平成27(2015)年度より医療政策等に係る有識者や医療従事者を諸外国へ派遣、諸外国からの研修生を受け入れる事業を開始		
国際薬事規制調和戦略(仮称)の策定(再掲)	平成27(2015)年6月を目的に「国際薬事規制調和戦略(仮称)」を策定	「国際薬事規制調和戦略(仮称)」に基づき医薬品・医療機器分野の国際的な規制調和・国際協力を戦略的かつ強力に推進	

その他の施策の展開

従来の取組に加え以下のような施策を実施することにより、イノベーションの推進を更に加速する。

○国内における臨床研究・治験の活性化

- ・ ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備

○価格におけるイノベーションの評価

- ・ 価格算定ルールにおける適切なイノベーションの評価

○流通改善・安定供給の確保

- ・ 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会を開催し、夏を目途に流通改善の提言をとりまとめ
- ※ 市場実勢価格を反映する我が国の薬価制度においては、医薬品の価値に見合った単品単価取引が推進されることがイノベーションの適正な評価の前提条件

○基礎研究から実用化までの関係者の連携の強化

- ・ 産業界と政府の対話の場である「官民対話」の参加者にAMED等を加えるなどにより、産官学の連携強化のための仕組みについて、一層の充実・強化を図る

○国際展開・アウトバウンドの支援

- ・ 「国際薬事規制調和戦略(仮称)」を策定し、医薬品・医療機器分野の国際的な規制調和・国際協力を戦略的かつ強力に推進(後述)

※臨床上の有用性の評価が定まっている使い慣れた基礎的医薬品(エッセンシャルドラッグ)については、将来にわたって安定的に継続して供給される環境を整備する。

※上記に加え、医療機器については、重点分野の設定、他産業が持つノウハウとのコラボレーションなども視野に入れ、産業の更なる発展を目指す。

＜医療・介護分野の産業振興＞

- データヘルスにおける民間サービスの振興
- 介護ロボット等の活用
- 医薬品・医療機器・再生医療等製品におけるイノベーションの推進
- 高齢者に対する医療の食の支援についての検討

＜保健・医療分野での国際貢献＞

- 高齢化に対応し健康寿命延伸を目指す我が国が、課題解決先進国として国際貢献。海外保健当局との協力関係を構築し、ASEANなど新興国・途上国における政策形成や人材育成を支援。（既に12か国と協力覚書を署名）

取組例：我が国の公的医療保険制度に関する経験の共有

- ・ミャンマーのユニバーサルヘルスカバレッジ実現に向けた、日本の公的医療保険制度に関する研修（講義、自治体・病院等視察）（平成27年3月）
- ・ベトナム公的医療保険制度の着実な運用に向けた、日本の診療報酬制度に関するワークショップ（平成27年4月）

- 医薬品・医療機器分野の国際的な規制調和や国際協力を戦略的かつ強力に推進していくため、中長期的なビジョンや施策のプライオリティを明確化した、我が国の「国際薬事規制調和戦略（仮称）」を今後策定し、国際社会の保健衛生の向上に一層の貢献を図る。

子ども・子育て支援の質・量の充実を図るための財源確保

○子ども・子育て支援新制度による子育て支援の質と量の充実を図るため、内閣府等と連携して、消費税率10%引上げによる増収分とは別に、0.3兆円超の財源の確保に最大限取り組む。

ひとり親家庭等の自立に向けた支援の検討

○総理指示により、4月20日に世耕内閣官房副長官を議長とする関係府省会議が設置され、年末までに財源確保策も含めた政策パッケージを策定するため、夏を目途に充実策・財源確保の方向性がとりまとめられる予定。厚生労働省としても、ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実について、幅広く関係者の意見を聞きながら検討する。

生活困窮者支援に関する施策横断的対応の検討

○新たな生活困窮者自立支援制度を着実に実施しつつ、非正規雇用労働者や年収200万円以下の給与所得者の増加、単身世帯化といった経済社会の構造的な変化の中で、中高年期等の生活困窮が今後顕在化するおそれがあるのではないかとこの観点から、多角的な実態把握とともに、中長期的・施策横断的な対応を検討する。

障害福祉に関する総合的取組と見直しに向けた議論

○障害者が地域で安心して暮らすことができるように支援の充実を図るため、障害福祉サービスの充実や、就労支援、社会参加の促進等に総合的に取り組むとともに、来年予定されている障害者総合支援法の3年後見直しに向けた議論を進める。